

目 次

はじめに	1
特別支援教育の実践を広げる	2
第1部 各支援地域の取組	
乙訓教育局管内－向日が丘養護学校	4
山城教育局管内－桃山・南山城養護学校	12
南丹教育局管内－丹波養護学校	28
中丹教育局管内－中丹・舞鶴養護学校	38
丹後教育局管内－与謝の海養護学校	52
コラム 特別支援学校のセンター的機能	60
第2部 就学前から卒業後につながる支援体制	
特別支援教育体制推進事業の概要	63
幼稚園における特別支援教育の実践	64
高等学校における特別支援教育の実践	66
特別支援教育コーディネーターの養成研修	72
巡回相談や相談窓口の御案内	74
保健福祉・労働部局との連携	76
コラム 専門家チーム会議委員からのメッセージ	78
親の会のつながり	84
参考資料	
平成18年度京都府特別支援教育体制推進事業実施要項	86
特別支援教育体制推進事業各種委員等名簿	90

本冊子の構成と使い方

本冊子は2部構成になっています。

第1部は、各支援地域における体制や支援状況を事例もそえて紹介しています。

一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援とは、一対一で個別に指導を行うことではなく、集団の中でそれぞれの子どもの得意な分野は更に伸ばし、不得意分野は克服できるように育てることです。

御自分の地域での取組や、相談の流れなどを御覧になり、活用いただけることを願っています。

第2部は、生涯にわたる支援のための取組などを紹介しています。

幼稚園や高等学校の体制づくりも始まっています。また、教職員の専門性向上のための研修の概要や保健福祉・労働部局での取組状況などを紹介しています。

コラム

専門家チームに参加いただいた委員からの御意見や、親の会からのメッセージです。特別支援教育に学校の外から関わっていただいている方々の貴重な御意見として、是非お読みください。

- ◇ 支援体制の整備については、文部科学省作成の「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」（平成16年1月）を参考にしてください。文部科学省のHP（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/01/04013002.htm#1）
- ◇ 具体的な指導・支援の例や「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成例については、京都府総合教育センターHPも参考にしてください。（<http://www.l.kyoto-be.ne.jp/ed-center/>）
- ◇ 次の冊子については、京都府教育庁指導部特別支援教育課のHPからダウンロードすることができます（<http://www.kyoto-be.ne.jp/tokubetsu/index.html>）
「LD、ADHD、高機能自閉症支援ガイド」（平成16年3月発行）
「特別支援教育推進ガイド」（平成17年3月発行）
「特別支援教育実践ガイド」（平成18年3月発行）